

商品名等 (電気用品名等)	冷温水器
<p>1 当該商品等の概要</p> <p>用途、機能、性能 ヒーターによる湯沸器部分とペルチェ素子による冷水器部分を有する飲料用の冷温水器である。 湯水及び冷水は、それぞれ独立して供給することができる。</p> <p>構造、仕様、意匠 湯沸器部分と冷水器部分には、それぞれ電源スイッチを有しており、各々の機構も構造上独立している。</p> <p>定格：100V、ヒーター500W、冷水器60W、50/60Hz</p> <p>主な使用者、販売先 事務所等。</p>	
<p>2 対象・非対象の解釈</p> <p>冷温水器全体を、特定電気用品以外の電気用品中、電熱器具の「電気湯沸器」として取り扱う。</p> <p>(理由) ペルチェ素子による冷水器は、電子応用機器であることから、電動力応用機械器具の「電気冷水機」の対象とはならない。したがって「電気湯沸器」機能だけに着目し、冷温水器全体を「電気湯沸器」として取り扱うのが妥当と判断する。</p>	